

令和6年第4回臨時会  
新冠町議会会議録  
第1日（令和6年8月26日）

◎議事日程（第1日）

開会宣言

開議宣告

議事日程の報告

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 第 1        | 会議録署名議員の指名                    |
| 第 2        | 会期の決定                         |
| 第 3        | 諸般の報告                         |
| 第 4 議案第38号 | 財産の取得について（ごみ収集運搬車両（市街地用）購入）   |
| 第 5 議案第39号 | 財産の取得について（ごみ収集運搬車両（市街地以外用）購入） |
| 第 6 議案第40号 | 令和6年度新冠町一般会計補正予算              |
- 閉議宣告  
閉会宣言

◎出席議員（10名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 竹 中 進 一 君  | 2番 酒 井 益 幸 君  |
| 3番 中 山 千鶴子 君  | 4番 村 田 貞 光 君  |
| 5番 但 野 裕 之 君  | 6番 秋 山 三津男 君  |
| 7番 武 藤 勝 罔 君  | 9番 長 浜 謙太郎 君  |
| 10番 武 田 修 一 君 | 11番 氏 家 良 美 君 |

◎欠席議員（1名）

- 8番 中 川 信 幸 君

◎出席説明員

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 町 長         | 鳴 海 修 司 君 |
| 副 町 長       | 山 本 政 嗣 君 |
| 教 育 長       | 奥 村 尚 久 君 |
| 総 務 課 長     | 佐 藤 正 秀 君 |
| 企 画 課 長     | 佐 渡 健 能 君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 谷 藤 聡 君   |
| 保 健 福 祉 課 長 | 島 田 和 義 君 |
| 産 業 課 長     | 鷹 嘴 寧 君   |

建設水道課長	関口英一君
建設水道課参事	寺西訓君
農業委員会事務局長	山谷貴君
会計管理者兼税務課長	今村力君
診療所事務長	杉山結城君
特別養護老人ホーム所長	竹内修君
町有牧野所長	湊昌行君
管理課長	新宮信幸君
社会教育課長	工藤匡君
総務課総括主幹	小林和彦君
町民生活課総括主幹	曾我和久君
建設水道課総括主幹	磯野貴弘君
代表監査委員	岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長	田村一晃君
議会事務局総括主幹	三宅範正君

(午前10時00分 開会)

◎開会宣告

○議長（氏家良美君）皆さんおはようございます。中川議員は一身上の都合により本日欠席しております。ただいまから令和6年第4回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（氏家良美君）直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（氏家良美君）議事日程を報告いたします。

議事日程は御手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（氏家良美君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、中山千鶴子議員、4番、村田貞光議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（氏家良美君）日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（氏家良美君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（氏家良美君）日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を御手元に配付しておきましたので御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第38号 ～ 日程5 議案第39号

○議長（氏家良美君）日程第4、議案第38号、財産の取得について、日程第5、議案第39号、財産の取得について、以上の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） 議案第38号、財産の取得について、次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由を御説明申し上げます。本議案に係る財産の取得は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に定める、予定価格が1千万円以上の動産の買入れでありますことから、議会の議決を要する取得であり、議会の承認を頂いた後、同財産を取得しようとするものでございます。この後の議案第39号でも同様の御提案をいたしますが、今回取得する塵芥車は、一般家庭ごみの収集運搬委託業務における市街地とそれ以外の地域において使用する2台となり、それぞれの車両の型式は同じとなりますが、業務従事者数の違いにより性能の一部を変える必要があったことから、個々の入札を行い、財産の取得についても2つに分け提案するものでございます。

議案書を御覧ください。1、取得する財産及び数量です。(1)名称は、塵芥車です。(2)数量は、1台です。(3)型式は、イズズ2RG-FRR90S4です。(4)性能は、5193CC、6速マニュアルトランスミッション、2WD。運転室ロングタイプです。運転室ロングタイプを選定した理由は、本車両の業務従事者は常時3名おり、従事者の荷物などを収容できるスペースの確保する必要があったから、これを選定したものでございます。(5)定員は、3名です。2、取得の目的です。市街地におけるごみ収集運搬業務委託において、円滑な業務が遂行できるよう、委託業者に貸与する塵芥車を購入するものでございます。3、取得金額は1545万5千円です。4、契約の相手方は、新冠郡新冠町字中央町5番地の28、株式会社伊藤商会、代表取締役伊藤健一です。

以上が、議案第38号、財産の取得に係る提案理由です。御審議を賜り提案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

関連がございますので、引き続き議案第39号について御提案申し上げます。

議案第39号、財産の取得について、次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、議案第38号で御説明申し上げた内容と同様でありますので、説明は省略させていただきます。議案書を御覧ください。1、取得する財産及び数量です。

(1)名称は、塵芥車です。(2)数量は、1台、(3)型式は、イズズ2RG-FRR90S4でございます。(4)性能は、5193CC、6速マニュアルトランスミッション、2WD、運転室ショートタイプでございます。本車両を使用する業務従事者数は2名であり、従事者数の荷物の収容するスペースもこのタイプで足りることから、このタイプを選定したものでございます。(5)定員は、3名でございます。2、取得の目的です。市街地以外の地域におけるごみ収集一般業務委託において、円滑な業務が遂行できるよう、委託業者に貸与する塵芥車を購入するものでございます。3、取得金額は1562万円です。4、契約の相手方は、日高郡新ひだか町静内木場町2丁目4番21号、北海道いすゞ自動

車株式会社静内支店、支店長徳田力也です。

以上が、議案第39号、財産の取得に係る提案理由です。御審議を賜り提案どおり御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第38号に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

酒井議員。

○2番（酒井益幸君） 2番、酒井です。3点伺いたいと思います。まず初めに1点目が、入札方法について伺います。入札方法はどのようになっていますか。町内町外に分けて件数もお願いいたします。それからボディのカラーと交付金の対象になっていると思うんですけども、その辺の名称等の車の架装はどのようになっているのでしょうか。3点目、保管場所はどちらになりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（氏家良美君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） 入札の方法でございますが、4社を指名をいたしました。そのうち1社が辞退したので、3社による指名競争入札となりました。1社が町内、2社が町外となっております。車のカラーでございますけども、標準色をこれから業者と協議していく予定となっております。3番目、保管場所につきましては、事業所、委託業者のところで保管する予定としてございます。以上でございます。

○議長（氏家良美君） あと交付金について。

谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） 過疎債を活用する予定でございます。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

但野議員。

○5番（但野裕之君） 5番、但野です。2点お伺いします。まず1点目、こちら入札では2駆の仕様になっておりますけども、業者さんのほうから四輪駆動の希望がなかったのかどうか、そこが1点。それとですね、先ほど同僚議員の説明の中で入札は3社が行ったと言ってますけども、3社ともこの2件に入札したのかどうか、お願いします。

○議長（氏家良美君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） 車両の購入につきましては、業者の聞き取りも行いまして、4駆の要望はございませんでしたので、2WDということで選定をしております。もう1点ですけども、3社とも入札に参加したのかという御質問ですけども、3社とも入札に参加しております。

○議長（氏家良美君） 但野議員。

○5番（但野裕之君） この仕様を見る限りでは、ロングタイプとショートタイプで、同じ会社ですけども2車種になってますよね。普通ぱっと見ショートタイプの方が安く感じるんですけども、入札はロングタイプよりもショートタイプのほうが、高額になってます

よね。これ最初のロングタイプを入札した業者がショートタイプにも入札したのであれば、ロングタイプよりも、駆け引きもあるんでしょうけども、低い値段を札入れすると思うんですけども、その辺、違和感を感じないでしょうか。

○議長（氏家良美君） 山本副町長。

○副町長（山本政嗣君） 入札の結果についての御質問となります。町の入札行為でありますから、当然予算措置の段階から参考見積りを徴しながらですね、複数の参考見積りを徴しながら予算措置をするわけであります。そういったことを踏まえながら予定価格を設定をして入札に臨む。結果として今おっしゃられたようなことは、執行する私どもにとって見ても、なぜなのかなというような疑問は生じるわけでございますけれども、あくまでも入札の執行の中において、予定価格以内で落札者が決定した内容に関して、その後どうしてなのかということについて、これは入札の参加者に聞くことはいたしません。このケースに関してはしていないということでございます。そういうことで御理解を賜りたいと思います。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

竹中議員。

○1番（竹中進一君） 1番、竹中です。同僚議員の関連になってしまいますけれども、常識的に言ったら私もちょっとおかしいなというふうに思うんですけども、ロングタイプってというのは座席の後ろにベッドがあって、そこへ荷物を置くということでございます。ショートタイプということであれば、車全体が短くなるはずなんですよね。短くなってる、それとも同じ長さであれば、ごみの収集容量が増やすことができるんですよ、同じ長さでしたら。その辺のことについての説明を求めたい。

○議長（氏家良美君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） 運転室ロングタイプにつきましては、議員の御指摘のとおり、後ろの側にベッドがついてるタイプで、長さがですね、30センチほど長くなる、ショートタイプに比べて長くなるものでございます。後ろのごみのスペースの点でございますが、当然ロングにすると、その部分ごみを入れるスペースというのは狭まりますが、ショートにしますと、その分ごみの収集籠っていうものがつくんですけども、その部分が広くとれるということになってございます。

○議長（氏家良美君） 竹中議員。

○1番（竹中進一君） だからごみの収集容量が増やすことができるんですか。ショートタイプすることによって。

○議長（氏家良美君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） そのとおりでございます。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

○議長(氏家良美君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第38号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(氏家良美君) 全員挙手であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

○議長(氏家良美君) ないようですので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

○議長(氏家良美君) ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第39号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(氏家良美君) 全員挙手であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第40号

○議長(氏家良美君) 日程第6、議案第40号、令和6年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長(佐藤正秀君) 議案第40号、令和6年度新冠町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。

1ページをお開き願います。このたびは4回目の補正となります。歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8200万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億9946万8千円にしようとするものです。

初めに、事項別明細書の歳出より説明いたしますので8ページ及び9ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費6517万8千円の追加。9ページの1、定額減税調整給付金3712万2千円の増額は、物価高騰による経済対策と

して実施する定額減税において、定額減税額に満たない方に対し、不足額分を調整給付金として給付するものです。3節職員手当等100万円は、職員の時間外手当5か月分、10節需用費14万7千円はコピー用紙や封筒などの購入費、11節役務費57万5千円は、郵便料及び口座振り込み手数料等、18節負担金補助及び交付金3540万円は、給付対象880人を見込み計上しているもので、詳細は説明資料1ページのとおりです。次に2の、住民税非課税世帯給付金1923万円の増額は、物価高騰の影響を受けた低所得世帯で、令和6年度から新たに住民税が課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものです。11節役務費3万円は口座振り込み手数料等、18節負担金補助及び交付金1920万円は、非課税世帯80世帯と課税情報不明世帯112世帯の計192世帯分を計上しております。このうち課税情報不明世帯112世帯分については、実績により大きく執行残が生じる場合もございますので、あらかじめ御了承願います。なお、詳細は説明資料2ページのとおりです。次に3の、子ども加算給付金180万9千円の増額は、物価高騰の影響を受けた低所得世帯の児童で、令和5年度に給付金を受給していない児童に対し、1人当たり5万円を給付するものです。11節役務費9千円は、口座振り込み手数料等、18節負担金補助及び交付金180万円は、対象児童36名、うち課税情報不明世帯の児童16名分を計上しております。詳細は説明資料3ページのとおりです。次に4の、住民税均等割課税世帯給付金701万7千円の増額は、物価高騰の影響を受けた低所得世帯で、令和6年度から新たに住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものです。11節役務費1万7千円は、口座振り込み手数料等、18節負担金補助及び交付金700万円は、対象世帯70世帯、うち課税情報不明世帯29世帯分を計上しております。詳細は説明資料4ページのとおりです。10ページから11ページに移ります。5目老人福祉施設費1682万3千円の追加は、本年5月22日に判明した、新冠町老人の憩いの家における暖房用灯油の漏えい事故に対処するものです。今般、土壌調査業務による汚染土壌の調査結果とそれに基づく汚染土壌の除染方法について、専門業者より提示を受けました。提示のあった除染方法は、当初当町が想定していた汚染土壌を取り除く方法ではなく、特殊な溶液を汚染土壌に注入して、洗浄・浄化を行う「バイオパイル工法」という工法であるため、施工実績を把握するとともに、環境省と経済産業省は合同で確立された工法であることも確認したことから、この工法で実施するものです。10節需用費65万3千円増額のうち消耗品費45万9千円は、側溝内の灯油除去用オイル吸着マット等を購入するもの。修繕費19万4千円は、漏えいした鉄製の配管を銅管に交換して腐食による漏えいを予防する対策を講じるもの。14節工事請負費1617万円の増額は、汚染土壌の洗浄及び浄化を行うもので、詳細は説明資料5ページのとおりです。

次に、歳入について説明いたしますので6ページ及び7ページをお開き願います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金6517万8千円の追加は、歳出に計上した定額減税調整給付金ほか3つの給付金に対する交付金です。19款1項1目い

ずれも繰越金1682万3千円の追加は、前年度繰越金を財源として予算化するものです。

以上が、議案第40号、令和6年度新冠町一般会計補正予算の提案理由です。御審議を賜り提案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第40号に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。発言を許可いたします。

酒井議員。

○2番（酒井益幸君） 2番、酒井です。議案書8ページ9ページになります。歳出のところの定額減税の給付事業の関係なんですけれども、まずこれ2点あるんですけれども、職員手当等が100万円ということでありますけれども、以前はもっと職員の時間外勤務手当が多かったように感じますけれども、今回この100万円とした理由は。それから2点目、この定額減税の給付金が給付し切れない部分に関しまして、説明若干受けたのかもしれませんけれども、それについての申請期間と給付時期について説明を求めます。

○議長（氏家良美君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） まず時間外手当の金額ですね、以前はもっと多かったのではないかということですが、本事業につきましては、一応、月1か月当たり20万といたしまして、その5か月、事業に係る期間を5か月という想定の中で考えて、このような予算計上をさせていただいたところでございます。2点目、事業の実施期間の質問かと思われまして、事業につきましては9月1日からスタートをしてですね、案内をすると、そして10月末までに申請期限を設けたいと、そして申請を受け付けた後に、支出決定をするのに11月末を想定しております。ですので9月下旬頃には第1回の納付ができるのかなということで考えております。以上でございます。

○議長（氏家良美君） 酒井議員。

○2番（酒井益幸君） 1点目の質問だったんですけれども、根拠についてはよく分かりました。ただこれ、以前は職員の1人分のということなので20万ということだったんですけれども、もうちょっと金額が、例えば、あれば1年分位ということで、例えば200万とか300万位あったような気がするんですけれども、やっぱり時期によって短いので減ったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（氏家良美君） 谷藤町民生活課長。

○町民生活課長（谷藤聡君） そのとおりでございます。

○議長（氏家良美君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第40号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（氏家良美君） 以上をもって本臨時会に提案されました議案全ての審議を終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（氏家良美君） これをもって令和6年第4回新冠町議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

（午前10時26分 閉会）